第53回海洋環境保護委員会(MEPC53)の結果について

第 53 回海洋環境保護委員会(MEPC)は 7 月 18 日から 22 日まで 88 ヶ国、45 機関が参加して開催された。主な結果は以下のとおり。

1. バラスト水による有害水生生物の移動防止(議題2)

昨年2月に採択されたバラスト水管理条約を実施するために必要な14本のガイドラインのうち、主要な5本のガイドラインが採択された(採択されたガイドラインは、別紙1のとおり。)。特に、バラスト水処理装置の型式承認ガイドラインと、バラスト水処理装置に入れる活性物質の承認ガイドラインは、バラスト水処理装置の実用化には不可欠。バラスト水管理条約は、一番早いもので2009年建造の船(バラストタンクの総容量5000m³未満の船)からバラスト水処理装置の設置を義務づけることにしているので、今次会合で装置と活性物質の承認ガイドラインを是非とも決める必要があった。なお、活性物質の承認はIMOが行うこととなっているが、ドイツ等欧州25ヶ国共同で、活性物質の承認申請第1号が既に提出されており、本年末には審査が開始される見込み。

2.シップリサイクリング(議題3)

IMO 総会決議に基づいて、シップリサイクリングに関する条約の起草作業を行うため、今次会合で 当該決議案を作成した。その内容は、

安全・環境上適切なリサイクリングを行うための船舶の設計、建造、運航及び準備、

安全・環境上適切なリサイクリングの運営

これらを確保するためのスキーム(証書、報告など)

を規定する条約を起草して、2008-9 年に採択を目指す。なお、本件決議案は、本年 11 月下旬の第 24 回総会で審議される。

3.船舶からの大気汚染の防止(議題4)

(1) MARPOL 附属書 VI(船舶からの大気汚染の防止)関連

本件附属書は本年 5 月 19 日に発効したが、脱硫装置のガイドラインを今次会合で採択した。我が国は、脱硝装置の基準も策定しようと提案(原案提出済み)しており、来年 4 月の次回「ばら積み液体貨物ガス小委員会」で審議を開始することになった。

また、就航船舶の NOx に関する検査は現在パラメータチェック法で行われているが、将来的には船上で排ガスをモニタリングする手法が不可欠と考えられるので、(独)海上技術安全研究所と(財)日本船舶技術研究協会が協同して実用的な手法を開発中である。今次会議期間中に、現在の検討状況をプレゼンテーションし、各国の関心を得た。

(2) 次期排ガス規制の検討

船舶排ガス中の NOx 規制値は 5 年以内に見直すこととなっているため、MARPOL 条約附属書 VI が発効した今年から検討が開始されるが、NOx に限らず、船舶からの大気汚染防止に関して包括的な見直しが行われることになった。具体的には、来年 4 月の次回「ばら積み液体貨物ガス小委員会」で以下の事項について作業することになった。

大気汚染防止に使える開発中の技術の調査
NOx 低減技術の調査と次期規制値の提案
SOx 低減技術の調査及び次期規制値の正当化
粒子状物質(PM)の排出を管理するための現状の調査
現存エンジンからの NOx と PM の規制の検討
ディーゼルエンジン以外にも規制を拡大することの検討

(3) 温室効果ガス関連

船舶からの温室効果ガス(GHG)の排出指標に関する中間指針が作成され、3年間試行してデータを持ち寄ることになった。今次会合の前週の7月15日にGHG排出指標に関するワークショップが岡村敏氏((財)日本舶用品検定協会顧問)の議長の下にIMO本部で開催され)啓蒙活動が行われた。

4.条約改正の採択(議題5)

今次会合では、MARPOL 附属書 VI 関連で、SOx に関する特別海域に北海を追加する改正及び検査と証書の調和システムを導入する改正が採択された。

5. その他

その他今次会合では、燃料油タンクの防護的配置基準に関する MARPOL 条約改正案が承認され、 来年3月の次回会合で採択される予定。

別紙1 採択されたガイドライン

- 「バラスト水管理同等要件のための指針」(G3)
- 「バラスト水管理計画指針」(G4)
- 「バラスト水交換のための指針」(G6)
- 「バラスト水管理システムの承認のための指針」(G8)
- 「活性物質を使用したバラスト水管理システム承認のための手続」(G9)

採択された改正及び新規条約・規則(コード)等

条約・規則等	改正項目	内容等	発効日
MARPOL73/78	附属書	燃料油中の SO 濃度の上乗せ規	2006.11.22
		制を行う海域に「北海」を追加	
		HSSC(検査と証書の調和シス	2006.11.22
		テム)方式の取り入れ	
改正 MARPOL	附属書 /21、22	エディトリアルな修正	2007.1.1
73/78		全面見直しに伴う CAS で引用	
		される条番号の修正及び DWT	
		に係る計量標記の統一	